

平成28年度（2016年度）施政方針

三 島 市

本日ここに、平成28年度三島市一般会計当初予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、その大要を説明させていただき、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

市民の皆様から重い信任をいただき、三島市政の舵取りを負託されてから5年余りが経過いたしました。市長就任以来、「元気・安心・希望あふれる三島を創る」というお約束を片時も忘れることなく、チーム三島として議員各位並びに職員とスクラムを組み、前例に捉われない柔軟な発想と果敢な行動力をもって市政運営に全身全霊を傾けてまいりました。

その柱として取り組んでまいりました「ガーデンシティみしま」「スマートウエルネスみしま」におきましては、多くの市民、団体、企業のご理解とご協力をいただく中で、「美しく品格のあるまちづくり」「人もまちも産業までもが健幸を実感できるまちづくり」が大きく進展したことにより、三島市の都市格が上がり、市民の皆様の中に自信と誇りが生まれ、三島に暮す喜びが大きく育まれてきたことが実感されます。

また、子育て支援におきましては、中学生までの医療費を無料としたことをはじめ、妊娠、出産、子育て、特別支援を含む、保育園・幼稚園から小・中学校教育に至るまで、一連の支援をきめ細かく切れ目のないよう展開し、関係機関と手を取りあって安心して子育てができる「三島スタイル」の確立を目指してまいりました。

さらには、将来の三島を見据えた「内陸のフロンティアを拓く取組」と「商工業戦略アクションプラン」や「観光戦略アクションプラン」などを推進することにより、地域経済の活性化と賑わいの創出にも努めてまいりました。

このような、三島市の魅力ある施策やまちづくりがテレビ、新聞、ウェブサイト、情報誌など多種多様なメディアに取り上げられる中で、多くの方々から共感をいただき、「三島市は元気がありますね、活気に満ちていますね」とお

褒めの言葉もいただくようになってきているところであります。

これもひとえに、市議会の皆様をはじめ、市民、自治会、事業者等の皆様のご理解とご協力のたまものと心より感謝を申し上げますとともに、今後も立ち止まることなく、三島市が未来に向けて力強く躍進する施策に全力で取り組んでまいり所存であります。

さて、新たに迎える平成28年度は、「市制施行75周年」の節目の年でありますとともに、人口減少対策、公共施設の老朽化対策などの多くの行政課題や、複雑多様化する市民ニーズへの対応を的確に反映させた「第4次三島市総合計画後期基本計画」がスタートする、本市にとりまして更なる発展の礎を築く大切な年となります。

一方、国においては、東京への一極集中による地方の人口減少を国家の喫緊の課題と捉え、各地域がそれぞれの特性を活かし、自律的で持続可能な社会の創生を目指すために、切れ目のない多種多様な支援を展開して、地方への新しい流れを後押しする、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

これを受け、本市でも「住むなら三島 総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」を策定し、「若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりを進め、幅広い世代の方々や企業から選ばれる都市の創生」を念頭に4つの基本目標を設定し、総合計画に盛り込まれた事業と合わせ様々な施策を実施してまいることといたしました。

まず、「住むなら三島総合戦略」の1つ目の基本目標、「安心して働ける場所の創出」では、「内陸のフロンティアを拓く取組」により、産業拠点整備の推進地区に位置付けられた三ツ谷地区において、工業団地を造成するための「土地区画整理事業」を実施して、新たに千人の雇用創出を目指すほか、三島商工会議所並びにJA三島函南等と連携を密に図り、新たな商品開発や特産品のブランド化、販路開拓などを強力に支援して、雇用の拡大と産業の活性化に繋げてまいります。

2つ目の基本目標、「新しいひとの流れの創出」では、市外から三島市に住宅を取得する若い世帯に対して、最大で265万円の支援制度を新たに創設する「住むなら三島移住サポート事業」また、防災、減災機能を備えたゆとりある新規宅地開発を支援する「豊かな暮らし空間創生事業」などを準備して、首都圏をはじめ県内外の潜在的な移住希望者をターゲットに、魅力的で住みやすいまちとしてのシティプロモーションを強化してまいります。

3つ目の基本目標、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望創出」では、地域社会全体で結婚を希望する人の背中を後押しする婚シェルジュ（結婚世話焼き人）育成事業や三島スタイルの子育て支援策に加え、市内で安心してお産ができる周産期センターの安定した運営を支援するとともに、県内ではいち早く設置した「子育て世代包括支援センター」や三島市独自で行う「子どもは地域の宝事業」「みしまめ育児サポーター派遣事業」などにより、子育て支援体制の強化に努めてまいります。

また、4つ目の基本目標、「時代に合った魅力的なまちの創出」では、中心市街地及び郊外の開発を三島市の実情に合わせて、機能的で品格ある都市としての質の向上を図る立地適正化計画策定事業、地区計画推進事業など、その創出に向けた様々な施策を進めてまいります。

一方、現下の社会経済情勢に目を転じてみますと、企業の設備投資の増加と個人消費、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、国内の景気は緩やかに拡大しているものの、新興国経済の減速と不安定な国際情勢など、我が国の景気を下押しするリスクも内在しております。

そのような中、現在の三島市の財政状況を申し上げますと、実質公債費比率、経常収支比率などの各種財政指標において健全性が示されておりますが、年々増加する社会福祉関連経費や公共施設等総合管理計画に基づく老朽化した施設の更新・改修費用、人口減少に歯止めをかける施策に要する経費など、今後多額の財政需要が見込まれることから、財政の健全性を持続していくために

も、市税を中心とした自主財源を安定的に確保していくことが緊要となります。

しかしながら、歳入の根幹をなします市税におきましては、個人市民税、固定資産税、都市計画税では増収が見込まれるものの、法人市民税において、地方法人税の創設に伴う実行税率の引き下げにより減収となるほか、国の地方財政対策におきましても、地方交付税、臨時財政対策債の合計で減額が示されるなど、一般財源の大きな増額は期待できない状況にあります。

歳出につきましては、子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの扶助費、国民健康保険への繰出金が大きく増加してきていることなどから、選択と集中により、優先順位を明確にした予算配分が必要となっております。

このような背景の下で編成いたしました、平成28年度当初予算案ですが、まちづくりの理念となります3つの基本方針を、

- 「ガーデンシティが創り出す都市の品格、交流・にぎわいと
活力溢れる産業の振興」
- 「市民協働で取り組むスポーツ・スマートウエルネスが育む健幸と
個性輝く教育・文化の創造」
- 「コミュニティの絆で高める子育て・福祉の充実と
自助・共助・公助が支え合う防災体制の強化」

と定め、限られた財源を効果的・効率的に活用して、市民の皆様の暮らしの向上はもとより、将来の発展を見据え、幅広い世代の方々や企業から選ばれるまちづくりのための施策を本予算に盛り込んだところでもあります。

また、意識的かつ組織的に住民ニーズの変化を見つけ出し、適時適切に市民目線に立った施策を展開し、総合計画に定める将来都市像、「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち三島」の実現に向け、総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

以下、この3つの基本方針に沿いまして、主要な事務事業の概要をご説明申

上げます。

まず、第1の柱「ガーデンシティが創り出す都市の品格、交流・にぎわいと活力溢れる産業の振興」であります。

私は市長に就任して以来、富士山から贈り届けられる湧水と豊かな緑、先人より引き継がれた歴史や文化など三島の素晴らしい財産に、花という彩りを加え、誰もが三島に住みたい、訪れたいと感じていただける「美しく品格があるまち」を創りあげるために、「ガーデンシティみしま」をまちづくりの柱に据え、様々な施策を進めてまいりました。

これらの取り組みを、市民の皆様をはじめ自治会、NPO、企業の皆様と協働で進めたことで、今では市内各所で1年を通して美しい花が咲き誇り、市外から訪れた多くの方々から「三島の街並みは華やかで美しい」との言葉をいただくようになりました。

「ガーデンシティみしま推進会」をはじめ、自らの手で花を育てる活動は、市民の皆様の心にまちを愛する意識を育み、また、花壇などにおける花作りが交流の場となり、地域コミュニティのきずなづくりの向上にも繋がっております。

去年は、これまでの取り組みが評価され、国土交通大臣から「全国花のまちづくり大賞」をいただくことができました。

さらには、本市の美しいまちづくりが功を奏し、ミッキーマウスなど人気キャラクターが勢ぞろいする「東京ディズニーシースペシャルパレード」の開催地に三島市が選ばれ、本年5月の「第4回みしま花のまちフェア」に合わせて行っていただけますことは光栄であり、子ども達にも大変喜んでもらえることと思います。

今後もこれまでの歩みを止めることなく、楽寿園をはじめとした中心市街地の花飾り事業を「三島花の会」や「花サポーターみしま」などと協働で推進し、観光の振興と賑わいの創出を進展させることはもとより、郊外の地域花壇や企

業花壇への支援、公園整備などを積極的に行い、市内全域に亘る美しく潤いのある庭園都市の創造を進めてまいります。

平成28年度では、新たな事業といたしまして、楽寿園から中心市街地を結ぶ蓮沼川の修景整備のほか、水辺景観ルートの中継点となります（仮称）中郷温水池公園の継続整備、景観に優れ大変人気の高い上岩崎公園の駐車場整備を実施してまいります。

また、「ガーデンシティみしまアクションプラン」に沿った、回遊ルートの景観整備を戦略的に進め「花と緑と湧水溢れ、歩いてたのしい三島」のイメージアップを加速させてまいります。

次に、都市基盤の整備であります。谷田幸原線をはじめとする都市計画街路の整備は、市街地の交通混雑を緩和させ、三島駅や東名高速道路へのアクセス道路として、本市のまちづくりに大変重要な役割を担う事業でありますことから、計画通りの交付金の確保と早期完成に向けて事業が進められるよう、積極的に国に働きかけてまいります。

市民の日常生活に密接な関わりをもつ、一般市道の整備では、自治会からのご要望や市民ニーズを的確に把握する中で、安全で歩きやすい「歩車共存道」への改善に努めてまいります。

また、橋梁整備につきましては、道路法施行規則の改正に則った安全点検業務の強化を図るとともに、老朽橋の架け替えを計画的に進めてまいります。

さらに、三島停車場線の電線類地中化事業におきましては、引き続き、市民文化会館から三島駅南口までの整備に向けて準備を進めてまいります。

「内陸のフロンティアを拓く取組」につきましては、三ツ谷地区の新たな産業拠点の整備をはじめ、大場・市山地区の田園居住区整備など、三島市が指定を受けている事業の一層の進捗を図ってまいります。

また、首都圏への人口流出防止と人口減少対策といたしまして、空き家となっている中古住宅のインスペクション(住宅診断)を実施して、家屋の状態を情報提供することにより「住むなら三島移住サポート事業」と連携して既存住宅

の流通の促進を図ってまいります。

そのほか、公営住宅の整備では、建物の老朽化と入居者の高齢化が進む南二日町住宅の全面改修工事に着手し、バリアフリー化など快適で安全な住環境の確保を図ってまいります。

次に、農業基盤の整備であります。箱根西麓地区の農道整備はもとより、市内全域に亘る農業用排水路や農地の適正な整備により、農産物の効率的な生産と質の向上に努めてまいります。

さらに、農業振興対策では、経営の安定・多角化を推進する専門家のコンサルティングや農商工連携による6次産業化を促進するとともに、本市の農業の担い手となる認定農業者の支援を拡充し、地域農業の活性化を図ってまいります。

次に、商工業振興としましては、三島商工会議所と協働で運営する「みしま経営支援ステーション」の機能強化を図り、意欲あるベンチャー企業や女性の起業を支援するとともに、既存企業に対しましても、新たに「三島市がんばる中小企業応援会議」を設置するなど、新製品の開発や販路拡大の支援等を積極的に展開し、地域産業の振興に向け好循環が生まれるよう努めてまいります。

また、本市の発展を牽引する上でも大変重要な施策となる企業立地の推進では、積極的な企業訪問活動を通じた情報提供が実り、平成23年度から今日まで、17件の新たな企業立地が実現しましたが、今後もファルマバレー関連企業を中心に、一層強力に誘致を推進してまいります。

次に、観光振興であります。観光はサービス業、製造業などを含んだ総合産業であり、地域を発展させる起爆剤となるものです。

昨年12月にオープンした「箱根西麓・三島大吊橋 三島スカイウォーク」に、連日たくさんの方が訪れておりますことは、本市の観光誘客戦略に大きな追い風となりますので、新たな大型観光看板の設置や交通網の整備などにより、楽寿園をはじめとする市内観光施設へ呼び込む施策を展開してまいります。

さらには、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、

インバウンド拡大に向けたWi-Fiスポットの整備等による「おもてなし」の充実と、三島市の誇る歴史や文化、大型イベントの効果的な情報発信とともに、「美しい伊豆創造センター」などと連携して、三島の魅力を世界に伝えてまいります。

次に、ごみの減量と資源化対策であります。本年度完了した、ごみ焼却処理施設の大規模改修工事に引き続き、粗大ごみ処理施設の改修工事を実施して、市内で排出されるごみの適切な処理と施設の安定した稼働に努めてまいります。

また、本年4月からは生活系自己搬入ごみを有料化し、排出量に応じた負担の公平を図るとともに、市民や事業者のごみ減量化に向けた意識改革を促してまいります。

併せて、新たに一般家庭に出向き粗大ごみの収集を行うなど、市民サービスの向上にも努めてまいります。

第2の柱は、「市民協働で取り組むスポーツ・スマートウエルネスが育む健幸と個性輝く教育・文化の創造」であります。

現在、多くの地方都市では、人が歩かない歩いていない「まち」に変貌し、それが生活習慣病の増加につながり、地域におけるソーシャルキャピタルも低下させ、まちの活性化の大きな阻害要因となっていると聞いております。

私は、市民のだれもが、生涯に亘り健康で社会的つながりをもって暮していただけるよう、健幸マイレージ制度の導入やウォーキングマップの作成をはじめ、食育プロジェクトなど「スマートウエルネスみしま」による様々な施策を展開し、健康の視点を従来の保健・医療分野に留めず、生活環境や地域社会、学校や企業などあらゆる分野に取り入れた”健幸”都市を目指してまいりました。

この健幸づくりに対する取り組みは、行政の重要な役割であり、市民一人ひとりの「幸せづくり」を大きくサポートするものと考えております。

さらに、健幸を切り口としたまちづくりは、各種産業の振興と地域の活性化

に好循環を生み出し、三島市の発展にもつながってまいります。

平成28年度は、これまでの取り組みをさらに加速させ、タニタと協働で行う健康プログラムの強化を図り、若い世代を含む全ての市民の皆様へ、楽しみながら取り組む健康づくりの浸透を目指すとともに、市民ニーズを適切に捉えた各種予防接種の拡充と健康診査の充実に努めてまいります。

また、市民の皆様がスポーツを通じて健康と生きがいを実感していただけるよう、長伏グラウンドや市民体育館など市内スポーツ施設の環境整備を推進してまいります。

次に、教育の充実であります。

少子化並びに人口減少社会を迎え、良好な教育施設と質の高い学習環境の充実、首都圏を中心に人を呼び込む上でも重要なポイントとなり、また、将来の三島を担う心身ともに健康な子どもを育成する、最優先の施策と考えております。

このため、北中学校南校舎の改築をはじめ、各小・中学校の施設整備を積極的に推進するほか、新たに中学校全クラスに電子黒板とデジタル教科書を導入してまいります。

また、小学校低学年の学習を援助する学校支援員の増員や、学校・家庭・地域が連携する「学校支援地域本部」の活動をサポートしてまいります。

さらには、手を差し延べる必要がある児童・生徒に対する支援体制の強化を図るとともに、中学校通級指導教室を新設し、確かな学力の育成と豊かな心の教育の推進に努めてまいります。

次に、文化振興であります。本市におきましては、市民の皆様の文化・芸術活動がたいへん活発であり、貴重な文化財・伝統芸能の後世への継承とともに、高いレベルの芸術展や合唱祭などの開催は、都市格を向上させ郷土愛を醸成し、生活に潤いや豊かさを与えてくれます。

こうしたことから平成28年度は、新たに国内外で活躍されているクリエイターと協働で、次代を拓く創造力豊かな人材の育成を目指し、多様な文化が息

づく品格あるまちの実現に向けた事業に取り組んでまいります。

また、市制75周年と文化振興基本計画の策定を記念した「みしまの文化百花繚乱」の開催を支援し、三島への来訪者や市民の皆様が身近な場所で質の高い文化に触れられる機会の創出に努めてまいります。

次に、生涯学習の充実では、本年策定する「生涯学習推進プラン」に基づき、子どもから大人まであらゆる世代の市民を対象とした学習活動を推進するとともに、錦田公民館の大規模改修を実施するなど、いつでも、どこでも、いつまでも学べる環境整備に努めてまいります。

第3の柱は、「コミュニティの絆で高める子育て・福祉の充実と自助・共助・公助が支え合う防災体制の強化」であります。

子どもは社会の希望であり、三島市の次の時代を築くかけがえのない宝です。

急速な少子化が進む中、すべてのご家庭で安心して喜びや感動を実感できる子育て施策を本市の重要課題と捉え、「子も親も、ともに育つ、笑顔あふれる、三島大家族」を子育て支援の基本理念に据え、きめ細かなサポート体制の強化を図ってまいります。

平成28年度では、新たに2つの民間保育園の移転・拡張整備を支援して、利用定員を90人増やすことで、待機児童ゼロに努めるとともに、公立保育園におきましても、時間延長保育、一時預り保育など、保護者の生活形態の多様化に対応した保育環境の充実を推進してまいります。

また、市内13箇所の地域子育て支援センターを活用した育児相談や親子の交流など、地域の絆で結ばれたあたたかなサポートとともに、三島市独自で行う「プレママ地域デビュー事業」等による、子育て支援の充実に努めてまいります。

さらに、本年4月からの保育園保育料の算定におきまして、多子計算の年齢制限及び世帯の所得制限を撤廃し、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料とし、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、新たな支援施策を展開し、若

い世代から選ばれるまちを目指してまいります。

次に、療育支援相談事業であります。発達や成長に関して配慮が必要な子どもたちには、早期支援がたいへん有効な手段となりますので、「錦田たんぽぽ教室」や「八反畑にこパル」において、専門的な指導や保護者を対象とした相談体制の充実を図るなど、地域の中で自立や社会参加ができるよう支援に努めてまいります。

次に、障がい児者への支援であります。

本年4月から施行されます「障害者差別解消法」の理念に基づき、障がいのある人もない人も地域の一員としてともに生きる「共生社会」づくりを目指す中で、市役所内の基幹型相談支援センターの相談員を増員するとともに、専門的な指導、助言が受けられる事業所を追加するなど、適正なサービスが提供される体制の強化を図ってまいります。

次に、高齢者生きがい対策であります。今後、団塊の世代が高齢期を迎え、更に高齢社会が進行するものと見込まれますが、長い間社会に貢献してこられた方々が、これまでに培われた知識や経験を活かし、社会参加と自主的な地域活動を続けていただけるよう、公共交通機関利用の援助や地区敬老大会の助成を行うなど、現行のサービスを後退させないよう、引き続き高齢者福祉の充実にも努めてまいります。

また、新たに介護予防に向けた地域活動を行うグループの育成・支援とともに、65歳以上の介護認定を受けていない全ての方々に対し、心身の状態を確認する調査を実施するなど、介護予防事業を一層推進し、住み慣れた地域でいつまでも笑顔で暮していただけるよう、サポートしてまいります。

次に、地震防災対策であります。新たな事業といたしまして、自力で避難が困難な災害弱者を自治会等地域全体で支援する個別計画を作成するとともに、耐震診断から補強計画までを一元化した木造住宅の耐震補強工事を支援するなど、市民の生命・身体・財産を守るために全力を尽くしてまいります。

また、新たに土砂災害ハザードマップを作成するとともに、錦田地区並びに

徳倉地区において、急傾斜地崩壊防止対策事業を推進し、大規模地震や近年多発する集中豪雨による急傾斜地の崩壊の未然防止に努めてまいります。

さらに、自主防災組織のリーダー研修会や人材育成講座を積極的に開催し、「自助」「共助」の住民意識を啓発し、三島市全体の防災体制の強化を図ってまいります。

次に、消防防災事業であります。

近年の消防行政を取り巻く環境は、災害の複雑化、大規模化に加え、都市構造の変化や住民ニーズの多様化などにより、大きく変化してまいりました。

この変化に的確に対応するため、本年4月より三島市、裾野市及び長泉町の消防機関が「富士山南東消防組合」として一つになり、それぞれの市町が保有する消防力、消防救急車輛等を効率的・効果的に活用し、安全・安心な市民生活を送れるよう消防救急体制の一層の強化を期してまいります。

また、消防団に円滑な活動を行っていただけるよう、佐野地区の防災拠点となる消防団第5分団の詰所移転改築に向けた用地を確保するとともに、耐震性貯水槽の増設など、消防水利の確保にも努めてまいります。

防犯対策事業では、本年3月までに市内全ての防犯灯がLED灯に切り替わり、夜間における歩行者の安全が一層図られることとなりますので、今後は適切な維持管理に努めるとともに、新たに各小・中学校へ防犯カメラの整備を計画的に進め、犯罪の抑止と安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

以上、3つの予算編成基本方針に従いまして主な施策の概要を説明させていただきましたが、そのほかに、ご近所の絆づくりの支援と地域のかかえる様々な課題を話し合いで解決する「地域コミュニティ連絡会」を、これまで市内全ての小学校区におきまして、それぞれ年2回開催してまいりました。

平成28年度ではこの仕組みの更なるスキルアップを目指し、協議会の設立をサポートする「地域づくりコーディネーター」を派遣するなど、一層の支援を進めてまいります。

また、三島市の永年に亘る大きな課題であります三島駅南口市街地再開発事業につきましては、三島駅周辺グランドデザインを踏まえ、事業関係者間の合意形成に向けた調整・協議を重ねながら、事業協力者の公募・選定など、事業を実現する上で重要な手続きを着実・的確に進めてまいります。

さらに、全国的に急激な勢いで拡大しております「ふるさと納税」ではありますが、本市の魅力溢れる特産品を全国に伝えるシティセールスとともに、農商工業の連動した産業の活性化にもつながりますので、一人でも多くの方に三島市のサポーターとなっていただけるよう、制度の充実に努めてまいります。

ここまで述べました取り組みによって、平成28年度は、三島市が新たなステージへ大きな一步を踏み出す大変重要な一年になると考えており、幅広い世代の皆様をはじめ企業から選ばれる都市^{まち}を目指し、様々な施策を積極的に展開していくことが極めて重要であります。

そのためには、そこに暮らす私たち市民が誇りと愛情を持って育てたまちでなければ魅力は伝わらず、訪れた人々にも感動を与えることはできません。

このような考えの下、平成28年度予算は未来に向けた三島市の発展を見据え大胆なイノベーションを行いつつ、今打つべき施策をきめ細かく盛り込んだところでありまして、私はこの予算を「住むなら三島総合戦略推進予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は356億7千万円で、前年度当初予算額に比べ、1億4,000万円、0.4パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額282億8,475万7千円を合わせた予算総額は639億5,475万7千円となり、前年度に比べ4,241万8千円、0.1パーセントの増となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、「第4次三島市総合計画」に定めるまちづくりの大綱に沿い、一般会計予算案のあらましにつきまして、ご説明いたします。

まず、第1の基本目標「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。

地域が支える福祉活動の推進では、社会構造が大きく変化し、地域福祉を推進することがますます重要となっております中、「第3次三島市地域福祉計画」に基づく地域住民、ボランティア団体などの連携強化のほか、市民相互の思いやりやきずなの輪をさらに広げる「市民すこやかふれあいまつり」を恒例行事としての定着に努めるなど、地域ぐるみの福祉を推進してまいります。

安心できる医療体制の確保であります。消防及び広域医療機関との連携のもと、休日・夜間等の緊急時を含む一次救急・二次救急におきまして、引き続き三島市医師会三島メディカルセンターや沼津夜間救急医療センター、医療機関の輪番制による充実した対応により、市民が安心して生活できる救急医療体制を引き続き確保してまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進であります。市民の健康づくり支援の基本理念と方策を示す「三島市健康づくり計画」において、市民アンケート調査等による中間見直しを行い、「歯科口腔保健計画」では次期計画を策定するなど、各計画による健幸都市の推進を図るほか、年齢を問わず体力づくりのできるウォーキングに併せ、更に運動効果を高めるノルディックウォーキングの普及を推進するとともに、地域で誰もが気軽にできるカラオケ機能を利用した体操教室を新たに取り入れることにより、市民の健康寿命の延伸を目指してまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進では、食育先進都市を目指し「第2次三島市食育基本計画」に基づく、「あらゆる世代への食育の推進」「家族・地域の食による絆づくり」の二つの重点プロジェクトに引き続き取り組むとともに、

食育出前講座や健康相談会のほか、食育と書道を結びつけた全国書道展への支援などにより、食育の普及・啓発を推進してまいります。

次に、子どもを産み育てやすい環境の整備であります。放課後における児童の健全育成と子育て・就労の両立を支援する放課後児童クラブにおいて、夏休み期間中の利用児童増加に対応した支援員の拡充や、沢地と山田第一の放課後児童クラブを、小学校の協力を得る中で校舎内へ移転開設することにより、利便性の向上と快適な施設整備を図るほか、「三島市子ども・子育て支援事業計画」について、子育て環境の変化を敏感に反映した見直しをすることにより、三島で子育てする魅力を広げ、きめ細かな対応と手厚い支援を行ってまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援では、さらに進んでまいります。高齢社会の状況を的確に捉えた「高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業計画」の策定に向けた準備を進めるとともに、介護が必要となった場合、安心してサービスを受けることのできる人材の確保に努めるなど、いつまでも元気でいきいきと暮らせるようサポート体制を整えてまいります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、講習会等の開催により障がい福祉に対する理解と関心を深めていただくとともに、障がい児者やその家族の生活を支える体制を強化し、自立と社会参加を促進してまいります。

また、生活保護では、景気は上向きとは言いますものの、要保護者の増加傾向は続いている現状を踏まえ、国・県の指導に沿った運営に努めるとともに、第2のセーフティネットとして、生活困窮者の自立に向けた就労支援を関係機関と連携して進めてまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化については、市民の防災意識を高める出前講座や防災講演会を積極的に開催するほか、発災時における食糧や物資の供給協定等を締結した自治体や民間事業者との連携強化などにより、「三島市地域防災計画」に基づき、的確に自助・共助・公助の役割が担われるよう努めてまいります。

地震・水害対策の強化では、大規模地震での住宅倒壊を防ぎ、市民の生命と財産を保護するための支援を推進していくほか、近年頻発している大雨がもたらす洪水の危険箇所を示した洪水ハザードマップを作成し、避難に必要な情報の周知を図ってまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、緊急時の救命措置に必要なAEDについて、市内小中学校をはじめとした公共施設のほか、事業所やコンビニエンスストアなどに対し設置の協力を促し、体制の強化を図るほか、消防では、新たな消防組合で取り組む、北上地区の市町境に建設を予定する分遣所の早期完成に向けた調整を進めてまいります。

次に、交通安全の推進であります。

カーブミラーの設置や修繕など安全施設の整備を確実に行っていくほか、高齢ドライバーの交通事故防止を図る運転免許証の自主返納を促すとともに、市民運動として交通事故撲滅に向けた取り組みを展開してまいります。

犯罪防止活動の推進では、広報やホームページを活用した防犯に関する情報提供に加え、地域と学校が連携し、子どもや地域の安全を守る地区安全会議の活動を引き続き支援するほか、老朽化した防犯パトロール車を更新するなど犯罪抑止力の向上に努めてまいります。

賢い消費者の育成につきましては、市民の消費生活における諸問題は、複雑・悪質化の度合いを増しており、（仮称）三島市市民生活相談センターを設置し相談体制の充実を図るなかで、問題の解決と市民の抱える不安や疑問の解消に努めるとともに、「三島市消費者教育推進計画」に基づく、自ら判断のできる消費者の育成を推進してまいります。

第2の基本目標は「活力のある住みやすいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります。

にぎわいある商業・商店街の振興では、美しく品格のあるまちを印象づける空き店舗のない連続した街並みの創出に努めるとともに、新たにクラウドファ

ンディングの手法を用いた中小規模事業者向けの資金調達や、外国人観光客の消費拡大を促すインバウンド環境の整備を支援するほか、地域経済の活性化を推進する商工会議所の創立70周年記念事業をサポートすることにより、市内の商工業を牽引する商工会議所との連携を強め、今後の商工業の更なる振興につなげてまいります。

魅力ある観光の推進につきましては、ガーデンシティの取り組みが演出する美しい街並みや積極的な情報発信などにより、外国人を含む観光交流人口は順調に増加しておりますことから、観光スポットの充実とWi-Fiの整備など、おもてなしの精神により、更なる飛躍を図ってまいります。

また、国の認定を目指し進めております「三島市歴史的風致維持向上計画」では、三島の歴史と伝統の息づく魅力ある景観の維持向上とその演出を図ってまいります。

さらに、美しい景観の保全と形成では、良質な景観づくりを誘導する景観重点整備地区として「御殿川・赤橋周辺地区」を追加指定するほか、「三島市屋外広告物条例」等に基づき、新たに「三嶋大社周辺」を屋外広告物誘導整備地区に指定するなど、美しく魅力ある街並みの保全と創出に努めてまいります。

次に、特色ある特産品の創出と活用であります。工芸品として市指定文化財に登録されております三四呂人形などをモチーフとした特産品づくりを支援するほか、三島市地域ブランド推進協議会を中心に、地場製品のプロモーションによる新たなブランドの創出と更なるブランド力の向上に努めてまいります。

地域の特性を生かした農業の振興では、箱根西麓に代表される三島の風土を生かした農作物の更なる品質の向上を図るため、農薬や化学肥料の低減、有機農業などへの取り組みのほか、新規就農者に対する支援を強化するなど、多岐にわたる充実したサポートを行ってまいります。

また、農業と商工業への大きな影響が考えられますTPPへの対応につきましては、研究活動を引き続き推進してまいります。

活力ある工業の振興と新産業の創出では、新たに一行が加わった市内6つの金融機関とのパートナーシップ協定による事業展開のほか、経営革新計画に基づく新商品の開発や新サービスの提供を行う市内中小企業に対し、新製品の創出などにつながる支援を行ってまいります。

企業誘致の推進については、地域産業の高度化と経済の活性化を図る積極的な誘致活動を展開し、地域雇用の創出、定住人口の増加、税収の確保につなげていくほか、三ツ谷工業団地など新たな誘致を展開できる地区において、企業へのアプローチを迅速・活動的に行ってまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

快適な市街地の形成では、「三島市都市計画マスタープラン」等に基づき、生活サービス機能の計画的な配置や居住の誘導など、秩序ある市街地の形成に努めてまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、路面舗装や道路構造物などの安全点検を実施するとともに、安全性と利便性に配慮した計画的な整備を進め、日常生活に密接に関わる道路環境を適正な状態に保ってまいります。

また、利用しやすい公共交通の充実では、生活に欠かせない交通手段を確保していくため、利用者の減少している路線バスや循環バスへの支援のほか、自主運行バスなどにより、公共交通の維持と利用促進を図ってまいります。

良質な住環境の形成につきましては、市営日の出住宅の給水施設改修や市営山田住宅の子育て世帯に向けた個別改修などにより、公営住宅の延命化と快適な居住環境を確保してまいります。

第3の基本目標は「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります。

地球温暖化防止活動の推進では、国の温室効果ガス排出量の新たな削減目標に伴う「三島市第2次環境基本計画」の中間見直しを行うことにより、地球環境の変化に的確に対応するとともに、創エネ・蓄エネを促進するスマートハウ

ス設備の支援については、新たに「内陸のフロンティアを拓く取組」によるモデル地区の設定などを進めるほか、幼児から中学生まで各世代に合わせた環境教育を継続的に行うことにより、次世代の環境リーダーの育成を図ってまいります。

循環型社会の形成では、リデュース・リユース・リサイクルの3R活動を率先して実践・啓発する推進員を養成するほか、生ごみの減量や剪定枝など一般廃棄物の一層の資源化を図るとともに、不法投棄の防止や環境美化の推進など、意識啓発活動を引き続き展開してまいります。

健全な森林・水資源の保全であります。森林が有する水源涵養や土砂災害防止機能を支える森林ボランティアの育成と協働に努めるとともに、「三島市森林整備計画」に基づくアクションプランの策定を目指し、公益的機能の向上に留まらず、癒しの空間ともなるモデル地区を整備することで、市民の集える美しい森の演出と適正な森林環境づくりを進めてまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、市民の皆様が親しまれ、ガーデンシティの核を成す楽寿園の豊かな緑を後世に残していくため、適正な庭園と樹木の管理などを行う「楽寿の森保全計画」の策定に取り組むとともに、毎年造り上げる大型盆景が好評を得ております楽寿園菊まつりにおいては、静岡県菊花展三島大会を併せて開催するほか、花や緑と融合した水辺の演出に努めることにより、市内全域に水と緑のネットワークを更に広げて行きます。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、「三島市学校教育振興基本計画」の4つの基本方針のもと、独創性あふれる教育施策を展開する中、南小学校給食室の空調設備更新や、沢地小学校校舎の屋上防水、向山小学校を含む3校のトイレなどの施設改修をはじめ、小学校において、普通教室に続き特別教室への扇風機設置を進め、快適な学習環境の提供に努めてまいります。

また、いじめや不登校問題への細やかな対応を図ることなどにより、三島の将来を担う子どもたちが、明るく健やかに学ぶことのできる環境を整えること

で、学力の向上につなげてまいります。

青少年健全育成の推進では、小学生から高校生の各世代を対象とした活動や講座、体験学習などにより、自主性や協調性に加え、人を思いやる心を育むほか、三島若者元気塾では、市政への理解と郷土愛を醸成し、次世代のリーダー育成に努めてまいります。

生きがいとなる生涯学習の推進につきましては、いつの時代にも必要とされるテーマに基づく教室や、多様化する学習ニーズを取り入れた講習など、生涯学習センターのほか各公民館において行う生涯学習活動を推進してまいります。

また、図書館につきましては、従来の文化教養型から、健康医療関連やビジネス支援、自然災害情報など、個々が抱える課題に対する解決支援型の書籍等を求める声に応えていくとともに、現在、図書館から離れた小学校7校等へ巡回している移動図書館について、新たに向山小を追加するほか、絵本を介して親子の絆を深めるセカンドブック事業では、三島にゆかりのある作家の絵本をプレゼントすることにより、郷土に対する愛着心向上につなげてまいります。

次に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進であります。子どもたちのスポーツにおける優れた素質を見出し育成することで、輝く未来に向け、三島出身のトップアスリート輩出をサポートしていくほか、運動施設の充実などにより、市民が生涯を通してスポーツに親しむことのできる安全で快適な環境を整え、「スマートウエルネスみしま」の更なる推進につなげてまいります。

郷土資源の継承と文化財の保全では、山城として全国的にも知られ、箱根・大社を結ぶウオーキングの観光スポットでもあります史跡山中城跡について、特徴的な土塁や堀の復元整備を引き続き行うほか、郷土資料館におきましては、郷土資源の保護と保存、そして後世へ伝えていくための企画展などの充実に努めてまいります。

多様な文化・芸術活動の推進では、心の豊かさや潤いある生活を求める市民意識の高まりを反映した文化や芸術への活動を支援するとともに、「三島市文

化振興基本計画」に基づく重点プロジェクトを展開していくほか、市民文化会館を文化創造交流拠点とすべく、照明や音響設備のデジタル化など、基本計画の検討を行ってまいります。

次に、多文化共生と国際交流活動の推進についてであります。パサディナ市及び麗水市の公式訪問団のほか、麗水市中学生友好交流団やパサディナ市フレンドシップ、ニュープリマス市スポッツウッドカレッジ訪問団を受入れる一方、麗水市には教師を派遣し教育現場の視察を行うなど、地域に暮らす外国籍市民との共生や国際社会の理解につながる交流を進めてまいります。

平和都市活動の推進では、平和秩序の乱れがもたらす全世界的な不安感が色濃く影を落とす中、「平和都市宣言」に基づく市民への啓発活動を展開するとともに、唯一の被爆国として心から平和を願う広島市平和祈念式への中学生派遣を続けてまいります。

第4の基本目標は「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、近年、希薄化してきている地域コミュニティですが、東日本大震災以降、「絆」が地域再興に欠かせないものとして全国的に見直される中、コミュニティ活動の中心を担う自治会への助言や支援による相互連携を強化し、より深い信頼関係が築かれるよう努めてまいります。

市民主体のまちづくり・男女共同参画の推進では、行政課題の解決や地域を元気にする事業など、事業者を含む市民活動団体からの提案により、市民を中心とした協働のまちづくりを展開するほか、女性の意見を取り入れ、社会価値と企業価値の両立を図る共有価値の創造や地域で活躍できるリーダーの育成など、女性の更なる社会活動を支援してまいります。

的確な広報・広聴活動の推進につきましては、市の施策や行政情報に加え、市民が必要としている幅広い情報を的確に掲載した「広報みしま」を発行していくほか、インターネットを活用した映像配信や各種メディアにより、魅力満

載の旬な三島情報を提供することで三島のファンを創出して行くとともに、定住人口と観光交流人口の増加につなげてまいります。

また、オープンデータなどICTを活用した、地域の課題を市民自らが解決できる仕組みづくりを推進するほか、将来に向けた人材育成や企業の誘致などにより、市民のデジタルライフの充実を図ってまいります。

最後に、効率的・効果的な行政運営であります。市内各地区を会場として行う、将来の三島市におけるまちづくりの方針について話し合う地域行政懇談会において、そこに暮らす市民の生活者としての意見や提案をいただき、行政運営に役立てていくほか、「第4次三島市総合計画後期基本計画」の執行初年度にあたり各事業を遅滞なく展開するとともに、「住むなら三島総合戦略」については、各施策で設定したKPIの達成状況と事業の効果を、外部有識者で構成される「三島市まち・ひと・しごと創生推進会議」及び「三島市総合戦略推進会議」において検証することにより、施策を柔軟に見直しつつ力強く推進してまいります。

以上、「第4次三島市総合計画」に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案のあらましを申し上げました。

次は、特別会計についてご説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計であります。

国民健康保険は、地域医療の確保と地域住民の健康保持増進の役割を担っておりますが、医療の高度化や少子高齢化の進行に伴う被保険者の減少など構造的な要因により、国民健康保険財政は厳しい状況が続いており、市の実務においては、社会保障制度改革国民会議の最終報告により、平成30年度からは財政運営責任主体が市から県に移ることから、広域化を見据えるとともに、県下共同事業の対象医療費の範囲が拡充されるなど、複雑かつ繁雑化しております。

このような状況の中、本市の基幹施策であります「スマートウエルネスみしま」の推進において、対象年齢の引き下げなどによる特定健康診査の受診率の

向上を図ることにより、生活習慣病の予防と早期発見、介護予防をはじめとする健康づくりを推進してまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

総人口に占める高齢者の割合は年々増加しており、介護を必要とする方も準じて増加傾向にある中、支援や介護を必要としないよう健康づくりや、住み慣れた地域で、元気に安心して生活を送ることのできる良好な環境づくりを進めるとともに、市内4ヶ所の地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の強化や、認知症初期集中支援チームの設置をはじめとする認知症への充実した総合支援のほか、「地域支えあい推進員」の育成などにより、生活支援の各サービスを切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の構築に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

下水道事業の経営状況を明確に示すため、平成29年4月を目途とする地方公営企業法適用化に向けた移行事業を進めるとともに、終末処理場の設備更新など「三島市公共下水道長寿命化計画」に基づく計画的な整備のほか、梅名中継ポンプ場のポンプ増設など、下水道施設の機能強化と適正な維持管理に引き続き取り組んでまいります。

最後に、水道事業会計であります。

安全でおいしい水道水を将来にわたり安定的に供給していくことは行政の責務でありますことから、「三島市水道ビジョン改訂版」を踏まえ、水道施設の更新や適正な維持管理に努めるほか、水道使用量が減少している状況から、施設整備計画と財政計画も考慮し、30年以上にわたり維持してまいりました水道料金等について、そのあり方を審議会にお諮りしてまいります。

以上、平成28年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び

大要を申し上げました。

私が市長に就任し、5年という歳月が経過したわけですが、「三島で生まれて良かった、三島で育って良かった、三島で暮らして良かった」と、市民誰もが三島を愛し、また市民誰もが三島に誇りを持っていただけるまちを目指し、議員各位のご提言をはじめ、市民との対話、職員との会話を大事にし、それらをしっかりと受け止め、取り入れて市政の運営に努めてまいりました。

このことが、「元気・安心・希望あふれる三島」の実現に向け取り組んでまいりました「ガーデンシティみしま」「スマートウエルネスみしま」「地域コミュニティ」などの基幹施策と、三島の持つ水や緑、そして文化を含めた潜在的な力に、市民の皆様との協働が融合した三島総合力となり市内全域に浸透し、魅力あふれる「美しく品格あるまち」として、市の内外を問わず評価されてきていることにつながったものと考えており、感謝いたしております。

私は、この平成28年度におきましても初心を忘れることなく、明るく輝く三島の未来に向けた施策を積極的に展開することで、誕生から75年を迎えますこの三島が、県東部を代表する都市として更に大きく飛躍できますよう、力の限りを尽くしていく決意であり、その遂行にあたりましては、私が先頭に立ち、職員一人ひとりの力を結集し、スピード感を持って取り組んでいく所存でありますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。